

5 Summary

- (1) Contracting entity: Sayuri Shimamoto, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation
- (2) Classification of the services to be procured 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Construction of inter-center network with aggregation of external data centers, 1 Set
- (4) Fulfillment period: refer to the tender documentation.
- (5) Time-Limit for tender: 12:00 12 June 2019
- (6) Contact point for the notice: Mariko Tsuchiya, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1-9-4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-0004, Japan TEL 03-3270-1552

入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。  
本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる2件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成31年4月23日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 勢田 昌功

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23

○第1号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名
  - ① 平成31年度三遠道路1号トンネル工事 (電子入札対象案件)
  - ② 平成31年度河津下田道路河津トンネル小鍋地区工事 (電子入札対象案件)
- (3) 工事場所
  - ① 愛知県新城市川合
  - ② 静岡県賀茂郡河津町小鍋

(4) 工事内容

- ① 工事延長 L=1,000m (トンネル掘削延長 L=642.0m)、トンネル工 (NATM) 1式、道路土工 1式、仮設工 1式
- ② 工事延長 L=770m (トンネル掘削延長 L=487.0m)、トンネル工 (NATM) 1式、道路土工 1式、仮設工 1式

(5) 工期

- ① 契約締結日の翌日から平成34年3月18日まで
- ② 契約締結日の翌日から平成33年5月31日まで (ただし、新技術に関する現場実証については①、②平成32年3月31日一部完成とする。)

(6) 使用する主要な資機材

- ① コンクリート 約10,400m<sup>3</sup>、H形鋼支保約370t、鉄筋 約66t、セメント 約1,600t
- ② コンクリート 約7,100m<sup>3</sup>、H形鋼支保約270t、鉄筋 約60t、セメント 約1,180t

(7) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式(技術提案評価型S型)の試行工事である。

なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局 ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」-「入札・契約情報」-「工事」-「総合評価運用ガイドライン(工事関係)」に記載されているとおりである。

(9) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

(10) 本工事は、入札書及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。

(11) 本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。

(12) 本工事は、建設現場におけるイノベーションを推進するため、発注時に研究開発段階にある新技術の現場実証等を技術提案として求める新技術導入促進(Ⅱ)型の試行工事である。

(13) 本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

(14) 本工事は、完全週休2日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休2日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。

また、本工事は、完成時に、完全週休2日の履行実施取組証が発行された場合、今後、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。

なお、取組証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場閉所とした週間数の割合が70%を超えた場合に発行する。

(15) 本工事中において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

(16) 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(17) 本工事は、段階的選抜方式における一次審査に係る申請書(以下「申請書」という。)及び段階的選抜方式における一次審査に係る確認資料(以下「確認資料」という。)を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者(以下「一次選抜者」という。)以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の工事である。

一次選抜者は、一次審査の審査評価点合計が上位10者(審査評価点合計が同じ者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。)とする。ただし、一次審査の審査評価対象者が10者を

超える場合は、10者を超えた者のうち上位半数(小数が発生した場合は小数第1位を切上)の者(審査評価点合計が同じ者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。)を加える。

(18) 総価契約単価合意方式の適用

① 本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事中では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

② 本方式の実施方式としては、イ 単価個別合意方式(工事数量総括表の細別の単価(一式の場合は金額。ロにおいて同じ。))のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式)

ロ 包括的単価個別合意方式(工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式)

があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

③ 受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

④ その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

(19) 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、CIM(Construction Information Modeling/Management)を導入することによって、ICTの全面的活用を推進し、建設生産プロセス全体でのCIMモデルの活用による課題解決および業務効率化を図ることを目的として実施するCIM活用工事(受注者希望型)である。